

平成 16 年度通常（第 1 回）理事会議事録（案）

日 時： 平成 16 年 5 月 29 日（土） 13：00～16：55

場 所： 夢の島マリーナ 2 階会議室

出席理事： （敬称略、順不同）

山崎達光、井手正敬（委任：山崎達光）、戸田邦司、河野博文、昇隆夫、富田稔、伊藤宏、大庭秀夫（委任：山崎達光）、児玉萬平、鈴木保夫、棚橋善克、戸張房子、前田彰一、倭千鶴子、高橋順一、稲葉文則（委任：富田稔）、水谷益彦、河内道夫（委任：富田稔）、中山明、吉田豊（委任：小田泰義）、柴田友義、小田泰義、西原敏文、西田昭二、秋山雄治

以上 25 名、内委任状 5 名

欠席理事：岩田行史 以上 1 名

出席監事：一條實昭、藤沢誠一 以上 2 名

欠席監事：高田尚之 以上 1 名

オブザーバー：山田敏雄競技力向上委員長、大村雅一ルール委員会副委員長、大原博実レース委員長代理、小松一憲オリンピック特別委員会副委員長、田中一美オリンピック特別委員会委員、渡邊整市

議事の経過及び結果

（定足数の確認）

理事 26 名、出席者 25 名（内、委任状 5 名）により、寄附行為第 29 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

寄附行為第 19 条に基づいて、山崎達光会長が議長となり、平成 16 年度通常（第 1 回）理事会の開会を宣言し、議事進行を河野博文副会長に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人としては、議長指名により伊藤宏、小田泰義の両理事が任命された。

株式会社東京テレポートセンターよりアテネオリンピック出場へのお祝い金（寄付金）が山崎会長へ送られた。

（山崎会長挨拶）

連盟専務理事・アテネオリンピック特別委員会委員長の松田健次郎氏の急逝につき、業務遂行のため奔走なされていただけにまことに残念で、心よりご冥福をお祈り申し上げるとの挨拶があった。後任専務理事については、常任委員会において昇常務理事を推薦することとしたので、理事各位のご理解をいただきたいとの発言があった。

< 審議事項 >

1) 後任専務理事の選出について

山崎会長より、後任専務理事の選出について、昇隆夫常務理事を寄附行為 18 条 3 項に基づき理事の互選において専務理事に推薦する旨、発言があった。

全員一致で承認された。

2) 理事の補充について

山崎会長より、松田理事逝去に伴う理事の補充については、故松田理事が会長推薦理事であったことと、寄付行為 17 条の役員定数等に抵触しないことから理事の補充はしないことで、平成 16 年度の役員（理事）を構成するとの発言があった。

全員一致で承認された。

3) 平成 15 年度事業報告（案）について

昇専務理事より資料に基づき、平成 15 年度事業報告（案）について補足・追加事業報告分を含めて説明があった。

近年の少子高齢化現象ならびに経済不況によるメンバーの減少、新艇の激減等の厳しい環境のもと、セーリングスポーツおよび海事思想の健全なる発展ならびに普及を図ることを目標とし、各委員会事業を行った。平成 15 年度は、新規設置委員会も含め、委員会を 5 つのグループに分け、機動的運営を図ったとの発言があった。

補足・追加事業報告を含めて、承認された。

4) 平成 15 年度決算報告（案）について

鈴木理事より資料に基づき、平成 15 年度決算報告（案）について説明があった。

一般会計の収入について、会費収入は予算に対し 548,190 円増となった。加盟団体負担金、特別加盟団体負担金、登録認定料収入は合計で 1,528,337 円減となった。事業収入は広告料、艇計測料、業務用品販売収入が大幅に予算を下回り事業収入全体で 5,054,468 円減となった。補助金収入は期末に補助金がついた事業もあり、総額で 9,178,710 円増となった。それに伴い、負担金収入も 14,902,508 円の増額となった。寄付金等収入は、日建レンタコム協賛金により 14,517,893 円増となった。免税募金からの繰入金は 1,144,600 円減となった。以上の結果、当期収入は予算 155,000,000 円に対して 32,481,678 円増の 187,481,678 円となった。

一般会計の支出について、事業費は団体交付金および負担金支出が減ったが、補助金事業等が増えたことにより、事業費全体では 38,244,830 円増となった。管理費は、人件費・運営費ともに予算を下回り、合計で 1,664,913 円減となった。オリンピック特別会計への繰入金支出はアテネ特集号の制作費 5,000,000 円がオリンピック特別会計

に計上されていたための増額分 5,000,000 円と五輪基金収入の減額分 2,190,000 円および免税募金繰入金等の差額を相殺し、2,274,911 円増となった。以上の結果、当期支出合計は 32,404,428 円増となり 184,167,428 円となった。当期収支では 3,314,250 円の黒字決算となった。

オリンピック特別会計では、補助金等収入および免税募金繰入金が増えたことにより、当期収入合計が 10,151,256 円増の 65,667,256 円となった。支出は 3,483,739 円増の 65,601,239 円となり、収支差額は 66,017 円の黒字となった。

免税募金特別会計では、主にオリンピック関係の寄付金が増えたことにより、8,670,000 円の増収となったとの説明があった。

また、監査法人監査において、オリンピック特別会計と委託金事業報告とに金額の差異を指摘された。これは、オリンピック特別会計には補助対象外の科目が含まれているためであり、現在、対比表を作成し、差異を明確にする作業を行っているとの発言があった。

一條監事より、監事監査報告書に基づき説明があった。

小田理事より、「連盟会計規則上（予算主義）から予備費の使用に関しては理事会審議ならびに承認を得ることになっており、（国際委員会、国体委員会など一部の委員会では承認プロセスがなされたものの）総額 664 万円の予備費の使途が明記されておらず、承認も得ていないというのは問題である。同様に規則では支出予算についても勘定科目間の移動を原則認めていない。補正予算を組んで対処すべきではなかったか。連盟規則に違反しているにも拘わらず、内部監査でも適正であるとの表現をしており、監査自体に問題がある。」との発言があった。

水谷理事より、大会・講習会開催支出は予算額より大幅にオーバーしているが、補正が必要だったのではないかととの質問があった。

鈴木理事より、補正予算作成については、予算額と大幅に差異がある場合（従来 2,000 万円を目安としてきた）や赤字決算になる場合を除き、補正はしなくともよいとの指導を受けている。従来もこの方法で対処してきた。総支出額に予備費を当てていることより、予備費流用の対処の仕方に問題があったが、次年度に改善するとの発言があった。

予備費流用について次年度改善することで、承認された。

5) 平成 16 年度第 1 次補正予算（案）について

鈴木理事より資料に基づき、平成 16 年度第 1 次補正予算（案）について説明があった。補正予算作成に際しては、補助金・助成金・委託事業を確定した金額に訂正した。連盟管理費については基本的に修正を加えていない。一般会計では、全日本補助金に総務委員会で 1,000,000 円の協賛金収入を立てて、支出計上した。外洋統括委員会外洋

通信委員会で 500,000 円の HF 撤廃支出を計上した。文部科学省委嘱事業スポーツ交流推進事業 3,565,000 円を計上した。

免税募金特別会計では、愛知万博事業免税寄付に 69,200,000 円計上した。アテネ基金寄付に 6,500,000 円増でオリンピック特別会計への繰入金が増額した。平成 16 度当期（一般・特別・免税）収入合計は、当初予算に対して 67,244,000 円増の 319,903,000 円となり、支出も同額 67,244,000 円増の 319,903,000 円としたとの説明があった。

小田理事より、補助金・助成金・委託事業の確定額詳細を提示していただきたいとの発言があった。

河野副会長より、全日本補助金 1,000,000 円協賛金の財源については検討している。また、愛知万博における東京事務所でのかかる経費は、JSAF 特別会計で対応するとの発言があった。

承認された。

6) オリンピック代表選手について

小松アテネオリンピック特別委員会副委員長より資料に基づき、第 28 回オリンピック競技大会（2004・アテネ）代表選手推薦について説明があった。

470 級男子に関一人・轟賢二郎組、470 級女子に吉迫由香・佐竹美都子組、レーザー級に鈴木國央選手、ミストラル級男子に見城元一選手、ミストラル級女子に今井雅子選手、49er 級に中村健次・高木正人組、ヨーロッパ級に佐藤麻衣子選手をアテネオリンピック特別委員会から理事会へ推薦する。役員については、選手団長に山崎達光会長、監督に小松一憲、コーチに雑賀秀夫・松本真也・佐々木共之、総務に田中一美、山田敏雄とする。また、イングリッド級については、出場の可能性を残しているため、国枠ならびに代表選手として決定したときは承認していただきたい旨、発言があった。

山崎会長より、故松田アテネオリンピック特別委員会委員長の意向であった最終選考世界選手権 15 位以内での推薦については、条件として考慮している。今後のセーリング界の普及、強化からも理事会に提案していることも併せて考慮いただきたいとの発言があった。

承認された。

7) 平成 17・18 年度役員選出方法に関する件

中山理事より資料に基づき、平成 17・18 年度役員選出方法について、「財団法人日本セーリング連盟役員選出規程」「財団法人日本セーリング連盟選挙規則」の説明があった。

河野副会長より、定年・任期検討小委員会の報告があった。役員定年は、理事の定年は 70 歳とし、就任の時にこれを超えないこととする。ただし、会長および副会長については 75 歳とする。任期制限は、理事の任期は、3 期（6 年）とし、平成 17 年

4月に新たに就任する理事から適用する。ただし、会長および副会長には任期の制限を設けない。なお、経過的措置として、平成16年において専務または常務を兼ねている理事については、平成16年度末に任期制限を迎える場合であっても、更に一期理事としての任期の延長ができることとする旨、説明があった。

小田理事より、役員選出規程第3条2項を変更し、「現職の会長及び副会長が」に変更したら如何との提案が出された。河野副会長から本来2項は、「17年度役員選挙時において通常任期(2期4年)を超えた会長・副会長は、先ず理事になるための理事選出の立候補ができる権利を有する。」と解釈すべきである。しかし寄付行為により「会長選出は理事の中から、評議員会の推薦に基づき理事会で選出する。」とあり、評議員会の推薦を受けられない、もしくは理事会で選出されなければその時点で理事の立場を失う、と解釈するべきであるとの発言があった。

3期6年を理事として就任後会長・副会長に就任できるような道を開く為任期制限を超えた前理事も(平成17年度役員選挙時においては2期4年)会長・副会長を目指して立候補が可能である。(戸田副会長、河野副会長解釈)

ただし、評議員会の推薦もしくは理事会で選出されない場合は理事の立場を失う。「会長は会長推薦理事候補者を推薦することができる。」についても、その任期は第3条新たに就任する役員の任期3期6年を適用する、17年度は2期4年を完了した理事は推薦を受けられない。(河野副会長説明)

秋山理事その他から、中山提案役員選出規定からは副会長説明趣旨を汲み取ることには無理があるとの意見が出され、上記の具体的説明文を作成することを条件に承認された。

小田理事より、提案第5条役員候補者の、NJ比率や、水域への割り当て、会長推薦理事の数、選挙の場合の区割りなど不明確な点があるものの年度内理事会で、詳細の審議を行うとの確認がなされ了解された。

伊藤理事より、役員選出規程第5条の「下記各条件」を「下記各項」に訂正すべきとの提案があり承認された。

中山理事より、本規程は、連盟評議員会報告事項とする。選挙規則については、第10条の所定の用紙は統一したフォームでの用紙とする旨、発言があった。

承認された。

8) 定期表彰受賞候補者について

中山理事より資料に基づき、平成16年度挙行日本セーリング連盟定期表彰実施(案)について説明があった。表彰対象者の該否確認手続きを踏まえて、功労賞候補者に赤津光昭氏・北住威彦氏・小松勇一氏・松田菊雄氏・松田健次郎氏・三井祥功氏の6名、有功記章候補者に浅野秀則氏を選定した。なお、平成16年6月19日(土)の連盟評

議員開催中において表彰する。また、時計やエンブレムなどの副賞を次年度以降考慮していききたいとの旨、発言があった。

河野副会長より、功労賞候補者の故松田健次郎氏は特別功労賞とする旨、発言があった。

昇専務理事より、表彰対象者選定手続きを再検討する必要があるとの発言があった。承認された。

9) 特別加盟団体加盟申請について

中山理事より資料に基づき、特別加盟団体加盟申請について説明があった。「琵琶湖ヨット倶楽部」「社団法人江ノ島ヨットクラブ」「京都ヨットクラブ」については、旧登録団からの移行申請、「福岡ヨットクラブ」は新規申請である。特定非営利活動法人ヨットエイドジャパン」の団体申請については、付随する提出書類が不備なため特別加盟団としての承認は書類が整うまで保留、文部科学省助成金申請等連盟名義を使用する場合は、考慮する。また、移行していない旧登録団体への措置と猶予をご検討いただきたいとの発言があった。

承認された。

10) JSAF NJ、NU 規程改定(案)

大村ルール副委員長より資料に基づき、財団法人日本セーリング連盟ナショナル・ジャッジ、ナショナル・アンパイヤ規程改定(案)について説明があった。

ナショナル・ジャッジ、ナショナル・アンパイヤ規程施行細則 4 項の認定試験手数料等の値上げについては理事会承認されているので、内容ならびに文書整理として提出している。審議事項として理事会提出期日に不備があったが、承認していただきたいとの発言があった。

承認された。

<協議事項>

1) メンバー登録システム IT 化の件

前田 IT 対策委員長より資料に基づき、メンバー登録システム IT 化について説明があった。過去の理事会・評議員会においての説明で理解されないところもあることから、JSAF ホームページ上に会員登録サンプル(イメージ)を作成した。登録フォーム等も含めて、理事・加盟団体各位よりご意見をいただきたい。また、システム構築、運用の経費は、3 社から見積もりをいただき、比較検討をしているとの発言があった。

小田理事より、セキュリティ問題、管理運用費などに再検討が必要との意見があった。

富田常務より、会員システム IT 化についてメンバー登録上に問題はないが、外洋艇

登録は、加盟団体（外洋）の業務に問題はないか、まずは外洋加盟団体に説明し検証することが重要。登録フォーム2の記載事項に関しては、項目別に検証する必要あり。JSAF ホームページなどで一般の会員が現在の事務とまったく違う方法で、しかも何も決まっていない新しい外洋艇登録の方法をみるのは誤解などを生む危険もあり、現在の生涯会員番号を発行できる外洋加盟団体の事務手続きと外洋の銀行振り込みを基本とする艇登録に混乱をきたすことは回避するべき、との強い反対があり外洋関係理事の同意の下にホームページ掲載から削除してほしいとの要望があった。

理事各位、加盟団体各位より会員登録サンプル（イメージ）の意見をうかがうことの継続とした。

< 報告事項 >

1) 第 59 回国体中央派遣役員について

昇国体委員長より資料に基づき、第 59 回国体中央派遣役員について、レース委員・プロテスト委員合計 31 名を派遣したいとの報告があった。

2) オリンピック壮行会について

倭オリンピック壮行会実行委員長より資料に基づき、「アテネ・オリンピック・セーリング競技日本代表選手団激励壮行会」式次第等詳細について報告があった。平成 16 年 6 月 11 日（金）19 時より、社団法人日本外国特派員協会で開催、18 時より別室にて代表選手による記者会見する。また、会費の一部を選手に寄付したいとの発言があった。

3) 特別加盟団体（外洋）の事務処理規則について

富田理事より、特別加盟団体（外洋）の事務処理規則について説明があった。特別加盟団体（特にクラブ等の団体）の外洋艇登録事務処理について、現在艇登録に付随する登録（レーティング、特別規程、海岸局加入等の制度）との整合性を検討している。特に外洋加盟団体と調整し、諸問題を解決することで規則を作成したいとの発言があった。

戸田副会長より、外洋艇の特殊性から当該の外洋加盟団体とクラブで調整することが必要との発言があった。

小田理事より、外洋連絡会内で議論するとの発言があった。

4) 平成 16 年度共同主催・公認・後援願いについて

大原レース副委員長より資料に基づき、平成 16 年度共同主催・公認・後援願いについて 8 大会について報告があった。なお、「全日本女子学生選手権大会」について、追加申請で承認していただきたいとの発言があった。

5) 後援名義承諾事業における大会名称変更について

武村事務局長より資料に基づき、後援名義承諾事業における大会名称変更について報告があった。3 月 18 日付け JSAF 後援名義使用を承諾した「第 29 回全国少年少女

ヨット大会」の名称を、「文部科学大臣杯・国土交通大臣杯 国際交流日本ジュニアヨット競技会 2004」に大会変更するとの発言があった。

6) 選手写真の書籍掲載の件

武村事務局長より資料に基づき、選手写真・書籍掲載の件について報告があった。三起商行(株)(ミキハウス)発行の書籍「ミキハウス スタイル」に、近藤愛選手、須永由季選手の掲載申請があり、選手ならびに JOC 事業広報部から承諾は得ているとの発言があった。

7) 国際スナイプ級の 2008 年オリンピック艇種への応募に関する件

昇専務理事より資料に基づき、国際スナイプ級の 2008 年オリンピック艇種への応募に関する件について報告があった。日本スナイプ協会の岡会長から「スナイプ級国際レーシング協会(SCIRA)」が 2008 年北京オリンピックの艇種へ応募した。JSAF からも支援をご検討いただきたい旨の依頼文である。現在オリンピック使用艇 470 級との関係、南米・ヨーロッパ諸国の動向も踏まえて可能性を模索したが、現状では JSAF として積極的支援は行わないこととして、日本スナイプ協会の岡会長と調整済であるとの発言があった。

8) JOC による NF 国際担当者会議について

戸張理事より、日本オリンピック委員会開催の NF 国際担当者会議について報告があった。会議リポートは後日報告するが、特に競技力向上と国際関係機関との協力は不可欠であることが強調されていた。また、ISAF ミッドイヤーミーティングに穂積、広瀬両氏が出席予定で、主な会議内容は、ISAF カウンシル変更と 2008 年ウィンドサーフィン種目の検討であるとの発言があった。

9) JSAF 主催者広告(仮称)について

戸張理事より資料に基づき、JSAF 広告について報告があった。「JSAF 広告(主催者広告)」とは、通常の大会主催広告とは別に、JSAF が全日本大会などへ協力を要請する広告を JSAF 広告とする。協賛企業が使用できる範囲を、艇への広告表示、大会会場での広告表示、レース海面での広告表示、競技者、大会の肖像権・映像件の一部譲渡に分類して説明があった。今後は、ISAF 広告規程に基づき、検討事項も含めて対応していくとの発言があった。

10) 愛知県ヨット連盟会長就任について

武村事務局長より資料に基づき、愛知県ヨット連盟名誉会長に神野信郎会長、後任会長に豊田鐵郎氏が就任したとの報告があった。

11) 平成 16 年 5 月 25 日現在のメンバー登録状況

伊藤会員増強委員長より資料に基づき、平成 16 年 5 月 25 日現在のメンバー登録状況について報告があった。

12) 平成 16 年度臨時(第 1 回)理事会議事録(案)

武村事務局長より資料に基づき、平成 16 年度臨時(第 1 回)理事会議事録(案)に

ついて報告があった。

13) その他

大村ルール副委員長より、A 級ジャッジ更新講習会を全国 9 箇所で開催ならびにルール委員会史の完成および販売案内があった。

渡邊整市氏より、故松田健次郎氏の葬儀につき、日本大学を代表して JSAF 理事に御礼があった。

平成 16 年度通常(第 1 回)理事会は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名捺印する。

平成 16 年 5 月 29 日

議 長 会 長 山 崎 達 光

議事録署名人 理 事 伊 藤 宏

議事録署名人 理 事 小 田 泰 義